

受講費
半額
補助

介護支援専門員等 (ケアマネジャー)

研修費補助金



をご活用ください！



対象者

- ・甲賀市内の介護施設等に勤務している方
- ・介護支援専門員等の登録が完了している方
- ・市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）を滞納していない方

※上記の全てを満たす方が対象です。

他の補助金等を受けている方は対象外です。（教育訓練給付金を除く）

対象研修

- ・介護支援専門員実務研修
- ・介護支援専門員更新研修
- ・介護支援専門員現任研修
- ・介護支援専門員再研修
- ・主任介護支援専門員研修
- ・主任介護支援専門員更新研修

※令和8年4月1日以後の研修が対象です。

補助金額

受講費の2分の1の額

上限額 2万円

申請方法

研修修了日の翌日から起算して1年以内に介護保険課に以下の書類を提出

- ①介護支援専門員等研修費補助金交付申請書（様式第1号）
- ②対象研修を修了したことを証する書類の写し
- ③対象経費に係る領収書の写し
- ④勤務証明書（様式第2号）
- ⑤介護支援専門員等の資格を有するものであることを証する書類（介護支援専門員証など）の写し
- ⑥市税に関する納税証明書（申請日の前1月以内に証明されたもの）

※⑥は申請書内の同意書欄に記載することにより提出を省略することができます。

問合せ

甲賀市役所 介護保険課介護保険係
甲賀市水口町水口6053番地

TEL 0748-69-2166